

沢商店、三共佐藤商店、天野

次男、(有)渡辺工務所、(株)東京

計数工業山梨工場、東栄建設

工業、岡本織織機、菊池酒店、

渡辺初夫、紀之国屋商店、佐

藤電気商会、志村工務所、浅

川木工所、山梨防災、鹿留下

ライブイン、東正工業(株)都留

工場、コスモ通信機、佐藤

電工、(株)富士ダンボール工場、

㈱共立電気製作所都留工場、

丸大食品(株)都留工場、東桂保

育園、都留信用組合、村下組、

佐藤建設、志村新一商店、佐

藤工務所、(株)ツル産業、(株)志

村商事、郷田織維、ヤマザキ

デイリーストア東桂店

## 宝地区

㈱渡辺製作所、(株)塙合成樹

脂工業、白石工業(株)山梨工場、

山梨佐川急便(株)都留営業所、

中央都留カントリー俱楽部、

天野組土建(株)、奥秋建設(質)

(有)田中精工、(有)サンボウ、武

井織物、宝永金型製作所、(株)

飯田製作所、(株)ミツワ精機製

作所、(株)宇佐美工業所、渡辺

燃料店、高部織維産業(株)、山

梨工業(株)石盛医院、功太改精

機(株)、奥秋織物(株)、(有)新宝商

事、宝礦油(株)、マルサ工務店、

富士新幸(株)、宝永精工(株)、草

薙製作所、萱沼精工、青柳手

袋、(株)磯部鉄工(株)、大幡建設(有)

## 禾生地区

㈱シムラ、(有)山本工業所、

第一石産運輸(株)、千本松毛晒

工業(株)、(有)友信、上野鉄工、

赤坂オートサービス、環境管

理開発、吉沢鉄工、志村自動

車整備工場、回生堂病院、岩

沢製作所、(有)杉本工務所、阿

部組、正木石油、(有)原長商店

東陽保育園、(株)シーブヤ、

川茂保育園、近藤英次、須藤

医院、山梨トヨペット(株)都留

營業所、(株)禾生タクシー、明

治興業(株)坂本コンクリート

工業、(有)大月陸送、都留屋給

油所、(株)オオツル、湖山商事

(有)日産サニー甲府販売(株)都

留營業所、トヨタオート山梨

(株)都留營業所、(有)熊坂工務所、

(株)ツルタ、(株)デイリーストア小

俣哲夫、平安閣都留、さくら

保育園、井上敏雄、キグナス

石油田野倉給油所、小沢運送

(有)、(株)第一ライト工業所、兼

政鉄鋼(株)、大原工業団地互栄

会、東部会館、(有)小林工務所、

富士グリーン(株)、(株)蛇ノ目金

属工業、山梨N B C 工業(株)、

(株)ロッショフーズ、(有)丸大産

業、南信産業(株)山梨工場、中

央産業(株)、(有)矢野建設、マル

イチ富士食品(株)、(株)協栄観光、

富士スイミングスクール、朝

木、(株)山梨マツダ自動車(株)都

からも、匿名にて二名の方々

が市役所を訪れ、「社会福祉事

## 沢柱

木之下屋商店、大建総業(株)、

ユニテック(株)、尾崎産業(株)、

谷内プレス、(株)白井精工、盛

田屋、(株)高島計器、朝田屋商

店、魚沼、塩屋商店、盛里保

育園、日向運送(有)、小俣和人、

日向組、日向製作所、山木田

商店、日向ハウス、三浦鉄工、

やすら園、(有)原田組、精工樹

脂化成(株)、谷内建設(株)、(株)栄

真工業、小俣重男、盛里運送

(有)久保甚六会、桶之口商店

(各)小学校児童会、中学校、

生徒会、都留市歯科医師会

ほかに歳末たすけあい募金

として、次の団体と個人の方

々からご協力いただきました。

富士吉田丸統青果協同組合、

ガールスカウト山梨十團、青

藍幼稚園P T A、都留仁教會、

ボーリスカウト都留第一団B

S隊、禾生地区曹洞宗長生寺

婦人会、金勝編物洋裁教室、

国際ソロブチミスト、権守建

設親睦会、マイペース、上杉

照代、重森真澄世、高荒政雄、

庄司政紀、高部裕子、天野利

國、県立桂高等学校職員生徒

同氏は、都留市視覚障害者

協会の設立から現在までの發

展に貢献されたことが認めら

れ、心身障害者援護功労者と

して表彰されたものです。

## 社会福祉事業にと

都留カントリークラブが寄附

昨年十二月二十三日(株)都留

カントリー俱樂部多田環社長

が市役所を訪れ、「社会福祉事

業に役立てて下さい。」と四百六

十万円を市長に手渡しました。

この寄附金は、昭和五十一

年から毎年行われており、一

年間ゴルフ場を利用された方

々の善意によつて集まつたも

のです。

## 児童手当の申請手続きについて

児童手当は昭和六十三年四

月一日から、義務教育就学前

の児童を含む十八歳未満の児

童を一人以上養育している方

で収入が一定の額未満の場合

に支給されます。新しく対象

となる方は、三月末日までに

市役所福祉事務所へ申請の手

続きを下さい。

なお、昭和六十三年三月三

日の保母会会長としても尽力さ

れ、その功績が認められたも

のです。

いて、全国保育協議会会長表

彰を受けられました。

同氏は、永年保母として幼

児教育に貢献すると共に、県

の保母会会長としても尽力さ

れ、その功績が認められたも

のです。

の児童は昭和五十三年四月二

日以後に生まれた児童が手当

の対象となります。

◎現在児童手当を受給中の方

の改正による資格喪失につ